世代をつなぐ農村まるごと

保全向上対策

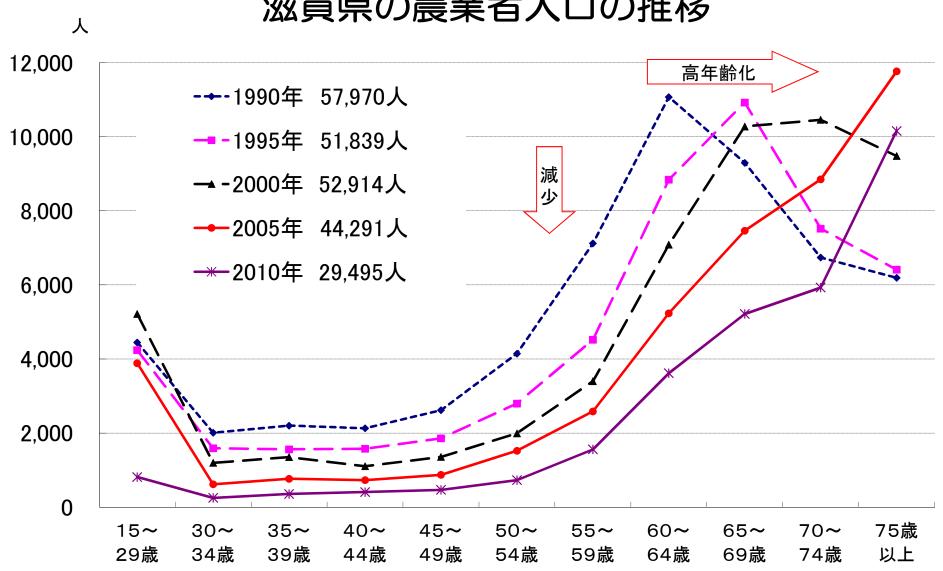


平成25年11月26日 滋賀県 農政水産部 農村振興課

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策制度の概要

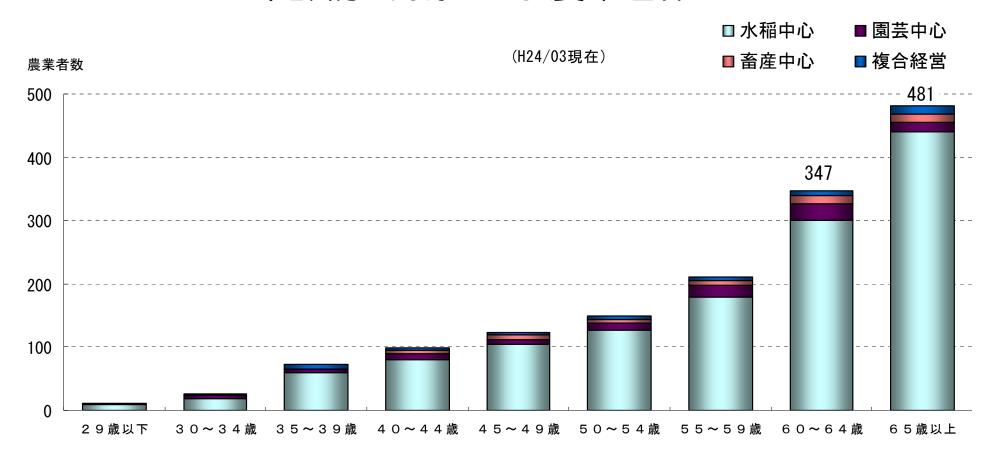
高齢化の進展状況①

滋賀県の農業者人口の推移



高齢化の進展状況②

年齢構成別担い手農業者数



認定農業者(担い手農業者)とは農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことである。

担い手農家への農地集積に伴う保全管理の困難化

農地の耕作状況(2012年)

	耕作面積		耕作者	担い手の耕作状況			担い手1人当たり
	ha	所有者数	数	人数	面積	シェアー	耕作面積(ha/人)
A地区	109	1 4 3	7 9	9	4 4	40%	4.9
B地区	100	183	9 5	1 2	3 1	3 1 %	2.5
C地区	6 5	117	4 5	10	4 5	69%	4.5
D地区	6 4	111	5 7	4	2 0	30%	4.9
E地区	2 5	8 3	3 6	3	9	3 4 %	2.9
F地区	2 9	5 7	3 4	2	8	29%	4.2
G地区	6 5	9 4	5 5	4	3 3	50%	8.1
H地区	2 9	5 9	4 0	2	5	18%	2.7
計	488	8 4 7	441	4 6	194	40%	4.2

所有者の約半分が耕作者で、耕作者の約1割の担い手が農地の4割を管理している。

農地・水など(資源)の保全施策(背景・必要性)

良好な生産基盤を備えた農地や水利施 設等の整備 農地・農業用水等の<u>更新・保全管理に重点</u> を置く施策展開が必要

(生産資源からの課題)

- 過疎化
- •高齡化
- ・農家の 減少

保全管理活動の 脆弱化 (集落機能の低下) 将来にわたる資源の良好な状態での保全管理が必要

地域共同による農地・水・農村環境の保全向上活動の促進

混住化

保全管理の負担と 多面的機能の受益 の不整合拡大 平成19年度から農地・水保全管理支 払交付金制度

(世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策)

農村の環境や景観に対する国民ニーズ の高まり <u>農村の自然環境や景観の保全・形成</u>等を巡る県民の要請に応える必要 (環境資源からの課題)

老朽化した用水路 の補修・更新など



魚道整 備など 高度な 農地・水 の保全

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 交付金の構成

施設の長寿命化 (取組面積に応じた支援) ※地域で選択実施

高度な農地・水の保全活動 (取組面積に応じた支援) ※地域で選択実施

—————————— 共同活動

(取組面積に応じた支援)

※単価は水田

4, 400円/10a

-500~2000円/10a

向上活動 ※取組内容 に応じた追 加的支援

│標準型:2, 400円/10a



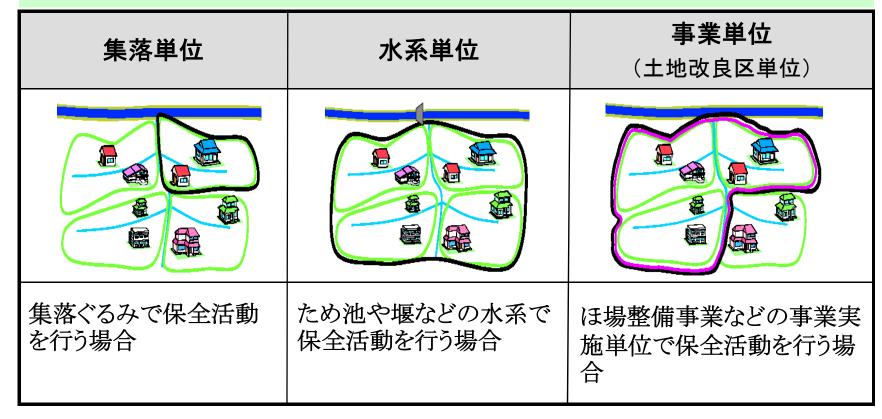
基礎活動 (<mark>草刈り、泥上げなどの施設</mark>の日常的管理)

農村環境 保全活動 (水質、生態系 保全など)

活動に取り組む地域

〇地域の水路や農道などを守っていく共同活動や環境こだわり農業の対象地域は、集落、水系、または土地改良区ごとなど、地域の特色を活かし、もっとも取り組みやすく、活動の効果があらわれるまとまりで実施します。

活動に取り組む地域の例



地域ごとにつくる活動組織

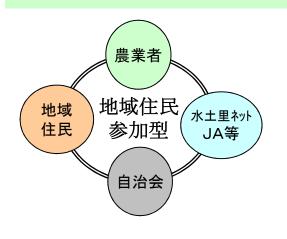
- 〇農業者とともに、さまざまな人たちが参加
- 〇子どもたちや若者、高齢者など、幅広い年齢層が参加する活動組織

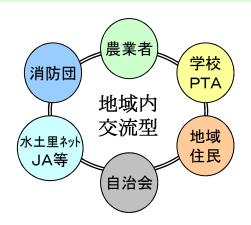


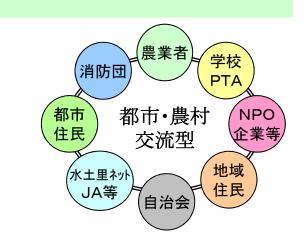




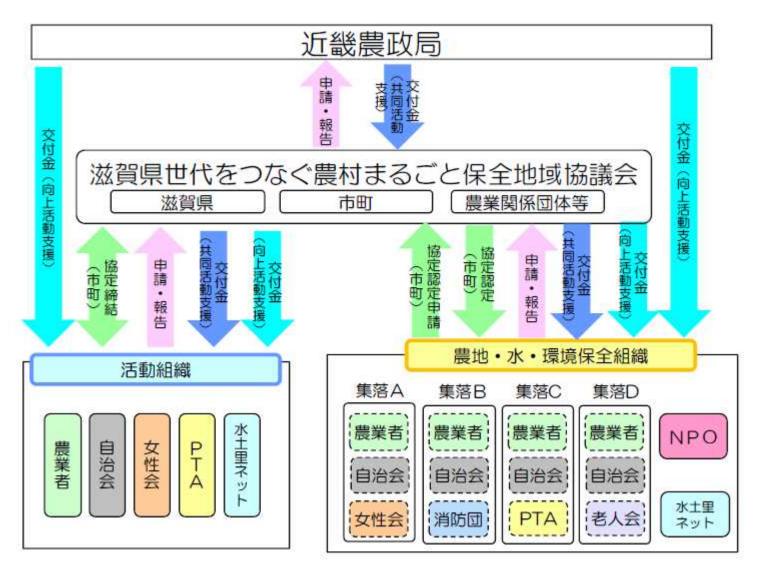
活動組織の構成例







交付金の流れ



世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の経過

1期対策(H19~H23)

平成19年度から始まり、地域共同による農地・農業用水などの保全管理と琵琶湖に配慮した農村環境の保全のため、取り組みを支援してきました。

(H23時点)

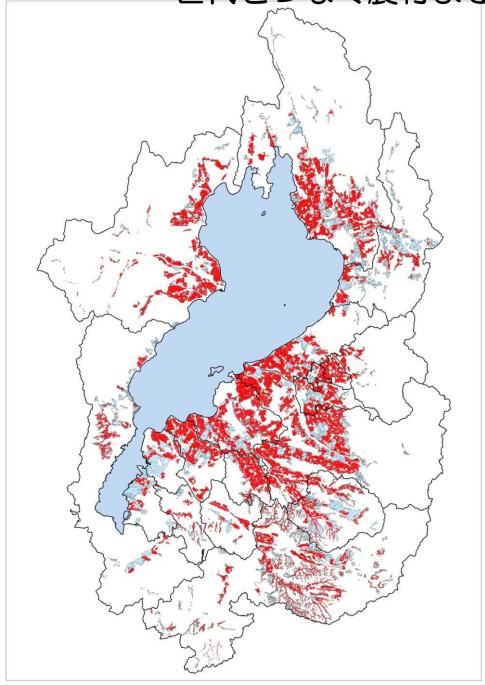
〇共同活動 791組織(846集落) 33,012ha 〇向上活動 61組織 2,819ha

2期対策(H24~H28)

平成24年度から仕組みを簡素にし、作成書類数を3割減らして、 取り組みやすくしました。

(H24時点)

〇共同活動 742組織(802集落) 32,787ha 〇向上活動 105組織 4,555ha 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策取組農地の分布



赤色

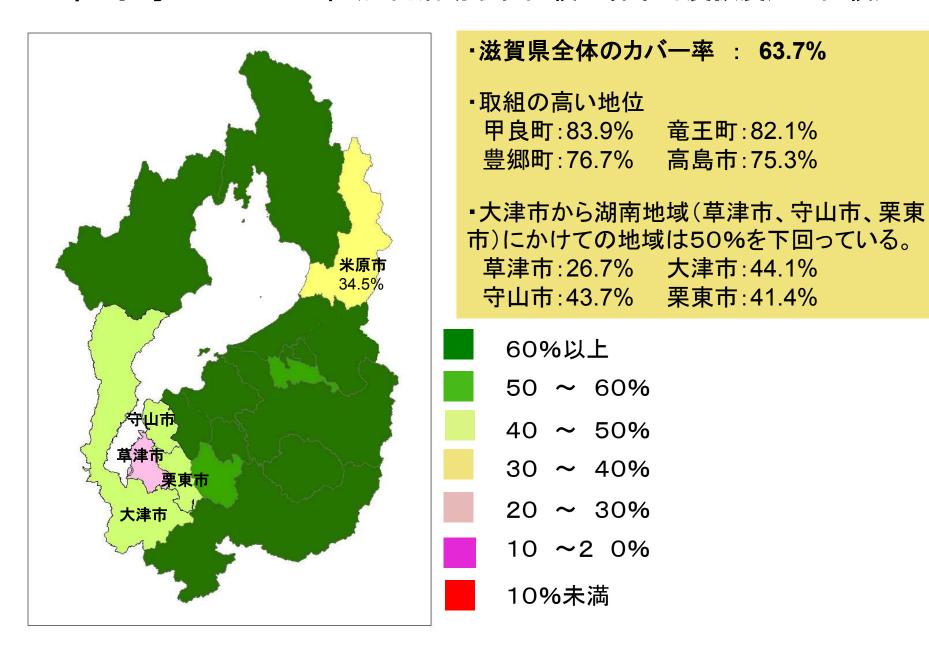
まるごと保全向上対策に 取り組んでいる農地 約33,000ha

グレー

まるごと保全向上対策に 取り組んでいない農地

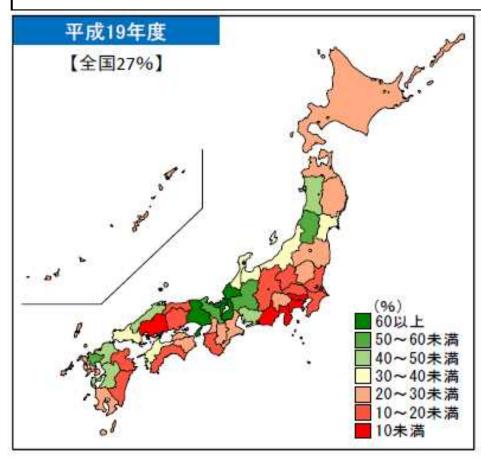
農振農用地=<mark>赤色</mark>+グレー 約 51,000ha

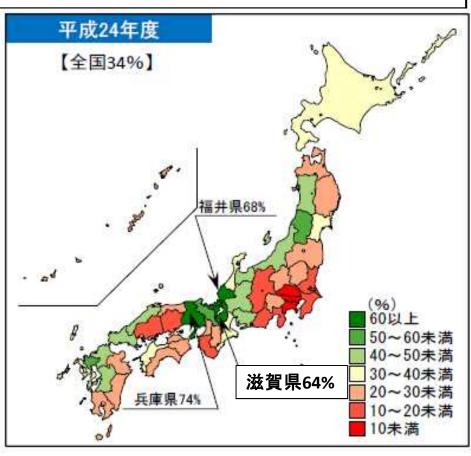
市町毎のカバー率(共同活動取組面積/各市町農振農用地面積)



世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(共同活動支援交付金)の 道府県別カバー率について

- 本対策の全国のカバー率は、平成19年度の27%から平成24年度の34%へと増加。
- 〇 平成24年度の各県のカバー率は、兵庫県が74%で最も高く、次いで福井県で68%、 滋賀県が 全国第3位 64%と続く。





共同活動支援 (1)基礎活動 (1/2)





点検•機能診断

計画策定

共同活動支援 (1)基礎活動 (2/2)





用水路の目地補修

排水路の泥上げ

共同活動支援 (2)農村環境保全活動

(1/3)





水守当番による見回り

漏水対策畔塗り

共同活動支援 (2)農村環境保全活動

(2/3)





透視度調査

琵琶湖に流入する 濁水の様子

共同活動支援 (2)農村環境保全活動

(3/3)





みんなで 花を植え

田んぼの 生きもの観察会

共同活動支援

(3)琵琶湖等公共用 水域の水質保全活動



水質浄化のための 竹炭の設置



水質浄化池の浚渫

浄化型水路の適正管理ごみ処理

(1)施設の長寿命化

(1/2)



(1)施設の長寿命化



(2)高度な農地・水の 保全活動 (1/2)





水田魚道製作•設置

階段式魚道の設置事例 水田魚道を遡上する魚たち



(2)高度な農地・水の 保全活動 (2/2)





芝桜の植栽 (カバープランツの設置)

平成24年度 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 実施状況

活動の内容と確認事務

① 組織の設立(2月~3月)



規約を作成し、設立総会の議決を経て組織を設立

② 計画の策定(2月~3月)



地域で取り組むそれぞれの活動 の計画を策定

③申請書類の提出

市町等と協定を結び、組織から市町を 経由して地域協議会へ申請を行う。 なお、向上活動の新規地区について は、5月上旬までに取組要望書を市町 経由で地域協議会に提出

④ 活動の実施



交付金を受け、計画に基づき、 活動を実施します。

⑤ 活動の記録・報告(年度末)

日々の活動の作業内容や金銭の収支 等を記録します。当該年度の記録をとり まとめて報告書を作成し、市町に提出



申請書類の審査など

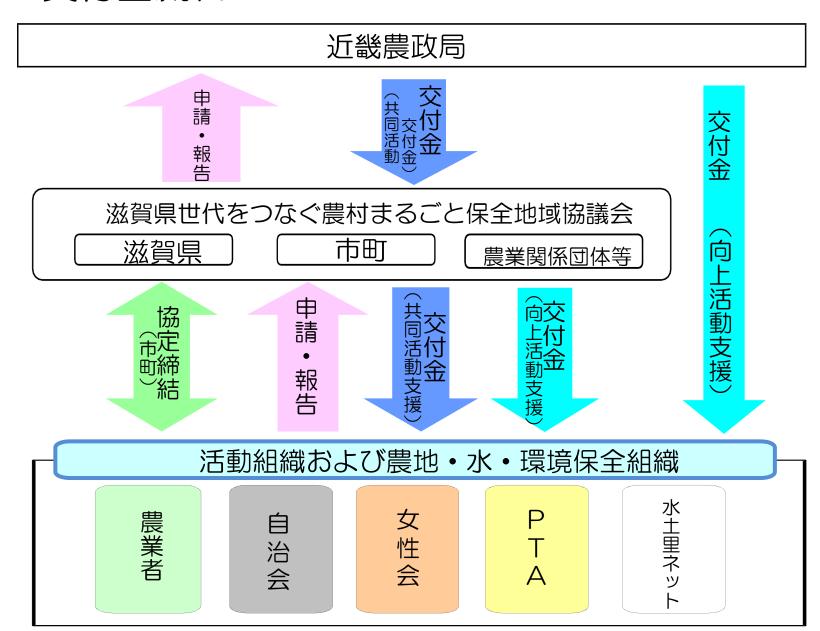
中間指導(10月から2月)

実施状況の確認

抽出検査

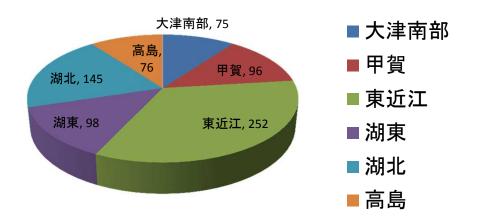
玉

交付金流れ

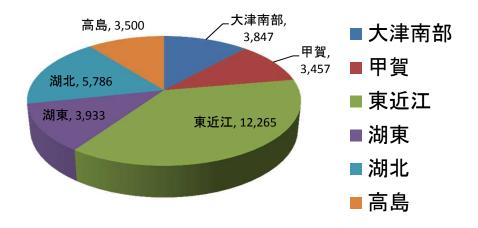


平成24年度 本対策の取組状況

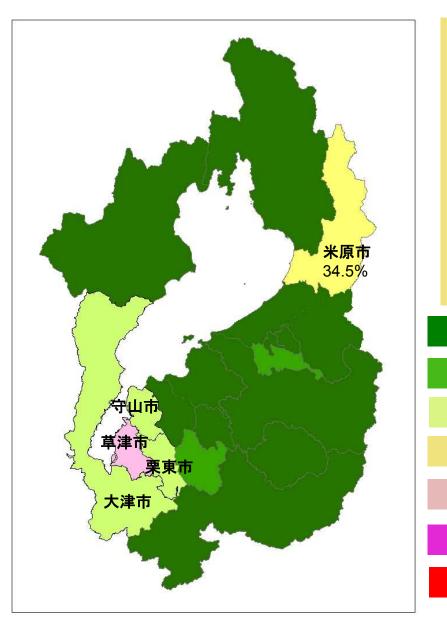
取組組織数(全県 742組織)



取組面積(全県 32, 787ha)



市町毎のカバー率(共同活動取組面積/各市町農振農用地面積)



- 滋賀県全体のカバー率 : 63.7%
- ・取組の高い地位

甲良町:83.9% 竜王町:82.1% 豊郷町:76.7% 高島市:75.3%

・大津市から湖南地域(草津市、守山市、栗東市)にかけての地域は50%を下回っている。

草津市:26.7% 大津市:44.1% 守山市:43.7% 栗東市:41.4%

- 60%以上
- 50 ~ 60%
- 40 ~ 50%
- 30 ~ 40%
- 20 ~ 30%
- 10 ~2 0%
- 10%未満

共同活動の取組内容

活動項目					実施を確認した組織数	備考
	点検及び			農用地	742	全組織
	機能診断			施設	742	全組織
				年度活動計画の策定	742	全組織
		-	機能	診断・補修技術等の研修	283	対策期間中に1回以上実施
		農用地	必須	①遊休農地発生防止のための保全管理	742	全組織
			必須	②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	742	全組織
				③畦畔・農用地法面等の補修	562	点検・診断により必要に応じて
				④施設の適正管理	486	"
				⑤異常気象時の対応	486	<i>II</i>
		水路	必須	①水路の草刈り	742	全組織
	実践活動			②水路の泥上げ	738	点検・診断により必要に応じて
基礎活動				③水路の適正管理	643	<i>II</i>
				④付帯施設の適正管理	470	II .
				⑤異常気象時の対応	323	<i>II</i>
		農道	必須	①路肩、法面の草刈り	742	全組織
				②側溝の泥上げ	448	点検・診断により必要に応じて
				③農道の適正管理	612	"
				④付帯施設の適正管理	284	<i>''</i>
I				⑤異常気象時の対応	306	"
		ため池	必須	①ため池の草刈り	196	ため池を管理している全組織
				②ため池の泥上げ	72	点検・診断により必要に応じて
				③堤体の適正管理	108	"
				④付帯施設の適正管理	113	<i>II</i>
				⑤異常気象時の対応	83	II .
曲壮四块但人				計画策定	742	全組織
				啓発・普及	742	<i>II</i>
農村環境保全 活動		農業用	水の保	全	742	全組織
/白 到	活実動践	農地の保全			153	実施を選択した組織
		地域環境の保全			742	全組織

平成24年度 共同活動及び向上活動による保全・整備量

① 共同活動による保全・整備量

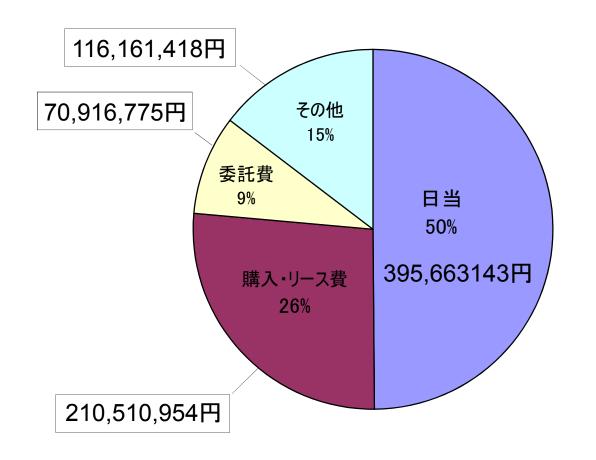
施 設 名	共同活動対象	全体
水 路	8,003 km	約12,000 km
ため池	513 箇所	1,554 箇所
農道	3,800 km	約3,637 km (農道台帳管理延長)

※ 農道の延長については、従来から管理されている集落道等 も計上されており、農道台帳を超える延長となっています。

共同活動交付金の支出内訳

(平成24年度の実績)

共同活動交付金: 793,252,290 円





②向上活動による保全・整備量

取組内容	取組組織数	事業量	事業費(千円)
1)施設の長寿命化			169,568
- 水路補修	53	4,797m	
•水路更新	36	3,673m	
計	89	8,470m	
2)高度な農地・水の保全活動			6,832
①農業用水の保全			
- 循環かんがい	2	4,797a	
- 浄化水路	1	50m	
②農地の保全			
・グリーンベルト等の設置	4	740m	
③地域環境の保全			
・水田魚道の設置	6	34箇所	
・水路魚道の設置	1	945a	
・生息環境向上施設の設置	2	2箇所	
・生物移動経路の確保	1	25m	
3)活動組織の広域化・体制強化	7		2,800
合 計			179,200